

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	泉支所 地域振興課
評 価 対 象 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	八代市五家荘デイサービスセンター
	所 在 地	八代市泉町椎原1番地1
	設置目的	高齢者および身体障がい者に対し、安心して健康で明るい生活をおくれるよう支援し、もって福祉の増進を図る。
指定管理者	名 称	社会福祉法人 八代市社会福祉協議会
	所 在 地	八代市本町1丁目9番14号
指定管理業務の内容	条令第3条各号に掲げる業務・福祉施設の運営に関する業務・福祉施設の施設、設備の維持管理に関する業務・福祉施設の備品、消耗品の管理に関する業務・前項各号に掲げるもののほか、八代市が福祉施設の管理上必要と認める業務	
指 定 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31	3年

II 利用状況

	令和5年度 (評価対象期間の最終年度)	令和4年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	249	246	3
施設利用者数	860	623	913
施設稼働率	84	83	1
事業参加者数	860	623	913

III 収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予算	決算	効果額	備考
収 入	26,369	26,394	25	
指定管理料	11,483	13,470	1,987	
利用料金	12,355	12,719	364	
その他（雑収入）	2,531	205	-2,326	
支 出	36,996	31,166	5,830	
人件費	27,455	22,243	5,212	
事業費	4,861	4,554	307	
管理費	4,562	4,303	259	
事務費	118	66	52	
備品購入費	0	0	0	
収 支	-10,627	-4,772	5,855	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		28
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	4	16
①開館時間・休刊日の利用			
②利用状況			
③広報契約			
④勤務者の教育・研修			
⑤その他の取組み			
(2) 利用者満足度	20	3	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]			
五家荘唯一の介護サービス事業所であり、質の高い介護サービスの提供を目指して職員研修を開催し、守秘義務等の倫理意識、接遇マナー及び態度、介護技術等を学んでいる。介護保険に関する相談も随時受けている。			
2 管理経費縮減に関する取組み	15		8
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	3	6
①経費節減の取組み（人件費・光熱費等）			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	5	2	2
①収支			
[評価の理由]			
人材確保が難しい中、最低限度の雇用体制を整えている。職員が意識してこまめにスイッチ操作を行う、不要な場所の蛍光灯を使わない等細かく節電に努めている。			
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		22
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	10	3	6
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・整備・備品納入業者管理（点検や修繕等）			
④入浴施設の衛生管理			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	20	4	16
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③情報更改			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
[評価の理由]			
有資格者を適切に配置し、利用者本位のサービス提供を心掛けて業務に従事している。設備保守点検は市内業者に委託し定期的に行われている。緊急事態の対応の対応にも避難訓練や蘇生方等研修を開催し、体制を整えている。			

4	その他の取組み	15		10
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携	10	3	6
	②他の市民利用施設との連携			
	③地域交流事業の実施			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	5	4	4
	②地元業者委託			
	[評価の理由]			
	高齢者と地域住民との交流を図っている。また校区福祉協議会と連携し、五家荘地域の老人福祉拠点の場として位置づけられ、介護サービスを通じて福祉の向上に努めている。地元の市民を雇用し、地域雇用の場としての役割を果たしている。			
	合 計	100		68

【総合評価結果】

合計得点	68	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 ↑ い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%		目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない ↓	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク(A～E)を決定する。